

介護報酬改訂に伴う単位数の変更について

大規模型通所リハビリテーション費 6時間以上7時間未満の場合

要介護	通所リハⅡ 261	要介護1	675単位/日
	通所リハⅡ 262	要介護2	802単位/日
	通所リハⅡ 263	要介護3	926単位/日
	通所リハⅡ 264	要介護4	1077単位/日
	通所リハⅡ 265	要介護5	1224単位/日

	通所リハビリ入浴介助加算Ⅰ	40単位/日
	通所リハビリ提供体制加算4	24単位/日
	通所リハマネジメント加算(口)	593単位/月 (開始～6ヶ月超)
		273単位/月 (6ヶ月を超えた場合)

※リハビリテーション会議は(口)を算定

	通所リハ短期集中個別リハ加算	110単位/日
	通所リハ重度療養管理加算	100単位/日
	通所リハサービス体制提供加算(Ⅰ)	22単位/日
	通所リハ送迎減算	▲47単位/日
	通所リハ科学的介護推進体制加算	40単位/月
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位 86/1000

要支援	予防通所リハビリ21	要支援1	2268単位/月
	予防通所リハビリ22	要支援2	4228単位/月

	予防通所リハ12月超減算(要支援1)	120単位/月減算
	予防通所リハ12月超減算(要支援2)	240単位/月減算
	※リハビリテーション会議を開催予定です。開催した場合は12月超減算の算定はありません	
	予防リハサービス提供体制加算Ⅰ1	88単位/月
	予防リハサービス提供体制加算Ⅰ2	176単位/月
	通所リハ科学的介護推進体制加算	40単位/月
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位 86/1000